

さっぽろ受動喫煙防止宣言策定の背景

○健康さっぽろ21（第二次）中間評価（基本要素「喫煙」に関して）

計画後半の方向性

- ・妊婦や子どもを受動喫煙の害から守るよう妊娠期から子育て世代に向けた普及啓発を強化し、市民の受動喫煙防止や禁煙の意識の醸成を図ります。
- ・企業や関係機関と連携した取組を進め、望まない受動喫煙をなくします。

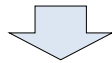
強化すべき取組方針

- ・受動喫煙の機会を有する人を減らします・妊婦や子どもの受動喫煙をなくします

○喫煙率が高い（政令市ワースト1）、肺がん死亡率が高い現状

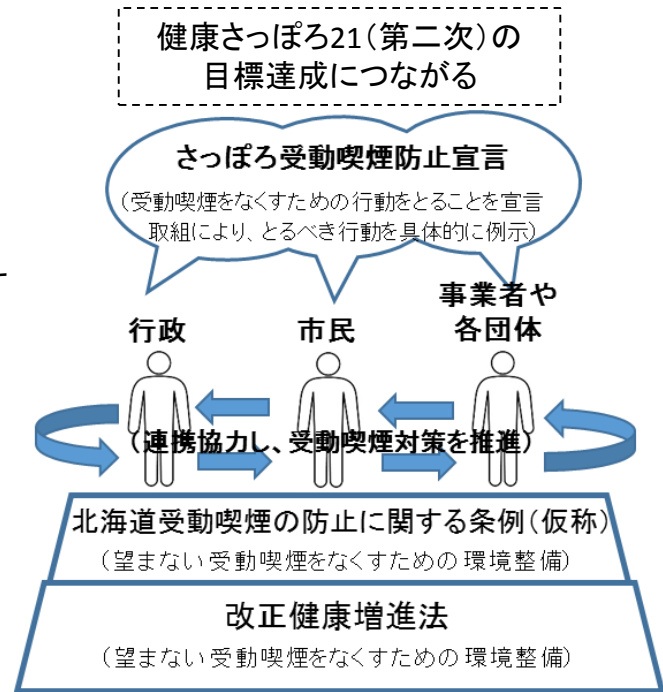
○国（健康増進法の改正）や北海道（受動喫煙防止条例の策定）の動き

○観光都市さっぽろとして来札者も快適に過ごせる環境の整備の必要性



さっぽろ受動喫煙防止宣言の表明（令和元年度中）

市民、各団体及び事業者、行政が連携協力し一体となり行動することを表明し、宣言に基づく取組の実践により、受動喫煙対策の推進につながる。



部会委員

・さっぽろ受動喫煙防止宣言の検討の場として「札幌市健康づくり推進協議会」を「受動喫煙対策部会」を設置し、事業者など様々な立場の方と意見を交わした検討の場として、協議会委員に加え関係団体の代表者を臨時委員として委嘱

氏名	所属	氏名	所属
相内 雄介	市民公募委員	豊田 直美(臨)	(特非)北海道子育て支援ワーカー 代表理事
梶 重雄(臨)	(一社)札幌ハイヤー協会 常務理事	南保 百合子	札幌市北区連合町内会女性部連絡協議会 会長
北 圭一	札幌市小学校長会 会計	西田 史明	札幌商工会議所中小企業相談所 所長
島口 義弘(臨)	札幌狸小路商店街振興組合 理事長	細川 慎平(臨)	(一社)札幌観光協会 総務グループ課長
高橋 一行	(一社)札幌歯科医師会 理事	皆川 智司	市民公募委員
田畑 隆政	(一社)札幌薬剤師会 副会長	宮崎 由美子	(公財)北海道労働保健管理協会 専務理事
◎玉腰 暁子	北海道大学大学院公衆衛生学教室 教授	森田 俊男(臨)	(一社)札幌市食品衛生協会 理事
○土肥 勇	(一社)札幌市医師会 地域保健部長	◎は部会長、○は副部会長、(臨)は臨時委員 計15名	

「受動喫煙対策部会」の報告②

検討の経緯

- ・ 第1回受動喫煙対策部会（令和元年7月30日 18:30～20:30）

【議題】

- 1 改正健康増進法による受動喫煙対策について
- 2 北海道受動喫煙防止条例（仮称）について
- 3 札幌市民の喫煙状況等について（「健康さっぽろ21（第二次）」中間評価から）
- 4 さっぽろ受動喫煙防止宣言について
- 5 各団体等における受動喫煙防止等の現状の対策について

- ・ 第2回受動喫煙対策部会（令和元年9月6日 18:30～20:30）

【議題】

- 1 改正健康増進法における飲食店での受動喫煙対策資料の提供について（報告）
- 2 さっぽろ受動喫煙防止宣言素案について
- 3 宣言に基づく取組について（グループ討議含む）

- ・ 第3回受動喫煙対策部会（令和元年10月1日 18:30～20:30）

【議題】

- 1 さっぽろ受動喫煙防止宣言について（協議）

今後の予定

- ・ 令和元年12月下旬から1月下旬：パブリックコメントを実施
- ・ 令和元年2月下旬：第4回受動喫煙対策部会実施（書面開催による報告）
- ・ 令和元年度中に宣言表明